

次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）

○概算要求の内容

本年6月の「新しい少子化対策について」（少子化社会対策会議決定）を踏まえ、

- (1) 生後4か月までの全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）
- (2) 病児・病後児保育事業（保育所自園型）
- (3) つどいの広場の早急な整備

について、重点的に取り組むこととし、そのための交付金の拡充を要求している。

※ 上記（1）及び（2）については、「新しい少子化対策について」に基づき、重点的に実施する必要があることから、次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）の特定事業（重点配分事業）として盛り込む。

(1) 生後4か月までの全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる。

(2) 病児・病後児保育事業（保育所自園型）

子どもが急な発熱等の病気等となった場合、当該子どもが通う保育所において保育することが子どもにとっても保護者にとっても安心であり、また、需要も高まっていることから、これらのニーズに対応するため、すでに保育所に配置されている看護師や保育所の医務室などを活用し保育を実施する保育所自園型を創設し、従来の乳幼児健康支援一時預かり事業も整理した上で、病児・病後児保育事業として一本化し、病児・病後児保育の拡充を図る。

(3) つどいの広場の早急な整備

平成16年12月に策定した「子ども・子育て応援プラン」により、子育て中の親子が相談、交流、情報交換できる場を身近な場所に整備するため、平成21年度までに「つどいの広場」を1,600か所整備することを目標に掲げ、事業を推進しているところであるが、本年6月に決定された「新しい少子化対策について」に基づき、重点的な対応を図る必要があり、平成21年度までに「つどいの広場」と「地域子育て支援センター」を合わせて6,000か所を整備するという現行のプランの目標を改め、10,000か所を早急に整備することとし、平成19年度において現行の目標である6,000か所の早急な整備を図る。